

第 4 期堺市消費者基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

令和 8 年度から 12 年度における市の消費者施策の基本的方向と取組内容を明らかにすることを目的とした第 4 期堺市消費者基本計画（案）について、パブリックコメント制度に基づき市民の皆さまからご意見を募集しました。

1 意見の募集期間

令和 7 年 12 月 23 日(火)～令和 8 年 1 月 22 日(木)

2 意見募集資料の配架場所

市政情報センター(高層館 3 階)、各区役所市政情報コーナー(6 施設)、図書館(14 施設)、消費生活センター(堺富士ビル 6 階)、本市ホームページ

3 意見提出方法

消費生活センターへ郵送、窓口持参、ファックス、電子メール、堺市電子申請システム

4 集計結果

意見提出人数 1 人

意見項目数 1 件

5 ご意見の要旨とそれに対する本市の考え方

「資料 1 別紙」のとおり

なお、いただいたご意見につきましては、趣旨を踏まえて要約しています。